

筑前町コスモスプラザ空調熱源改修工事実施仕様書

1. 事業名

筑前町コスモスプラザコスモスプラザ空調熱源改修工事（以下「本事業」という。）

2. 事業実施の場所

筑前町コスモスプラザ 福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373 番地

3. 建物概要

- (1) 建物名称 コスモスプラザ (休館日：月曜日)
施設内各課は、月曜日も就業中

4. 工事概要

- (1) 筑前町コスモスプラザ空調熱源改修工事
(2) 工事主要項目 (見積書・内訳書作成時においても下記項目に準ずる)
1. 空調機器更新工事
 - 1-1 空調機器
 - 1-2 空調設備工事
 - 1-3 配管設備工事
 - 1-4 ダクト設備工事
 - 1-5 撤去工事 (処分費含む)
 - 1-6 電気設備工事
 - 1-7 制御工事
 - 1-8 付帯工事

5. 工事の目的

本事業（工事）は、コスモスプラザに設置されている空調設備更新により「各施設の省エネルギー対策」及び「空調冷媒ガスR22 供給全廃による対策」を行うものである。

6. 基本事項

本事業は、次の基本事項を満たすように実施するものとする。

- (1) 本事業の実施に当たっては、本仕様書のほか、契約に係る規則等の関係法令を遵守し実施しなければならない。
- (2) 導入する機器設備等については、省エネ効果等の検証手法や手順を提案すること。

7. 設備仕様

【空調設備】

- (1) 更新機器は別紙機器等仕様書を参照すること。

- (2) 空調設備は省エネ性を考慮し、効率性の高いタイプを選定すること。
- (3) 選定機種は既存能力と同能力または同能力以上とすること。
- (4) 中央監視システムについては、現在設置している機器の後継モデルとし、冷媒ガス温度、圧力、センサー等運転状況や、電流値、コンプレッサー稼働時間、各種温度、設定データを記録・抽出できる仕様を有すること。また空調負荷、気象予測データを元に省エネ制御及び故障停止前の予知発報を行う仕様とすること。
- (5) 前項(4)に示した監視データを基に、故障前予兆を把握し、予防保全及び整備計画を提案すること。

8. 工事内容

【機器設備工事】

- (1) 既存設備と同位置に新設設備を設置すること。
- (2) 各機器外板に系統名等を表示すること。
- (3) 機器メーカーの要領に沿った試験運転を行うこと。

【配管設備工事】

- (1) 冷媒配管、ドレン配管、連絡配線はできる限り既存のものを流用すること。
- (2) 外部配管はSUSラッキング仕上げとすること。

【撤去工事】

- (1) 更新対象設備の機器等の撤去処分をすること。(マニフェスト)
- (2) 空調室外機の冷媒回収及び破壊処理を行うこと。
- (3) 吸収式冷温水機の臭化リチウムを回収処分すること。

【電気工事】

- (1) 空調室外機の電源ブレーカーは更新すること。
- (2) 電源配線はできる限り既存のものを流用すること。

【付帯工事】

- (1) 工事に伴い発生する法定手続きについては、全て当工事内で実施すること。

9. 現地調査

現地調査を希望する事業者は、表題に「筑前町コスモスプラザ現地調査希望」と記載し、調査希望日・調査人数を明記し、実施要領に記載の問合せ先まで、電話・FAX・メール等にて連絡及び許可を得ること。

※トラブル防止のため、調査時には必ず腕章を着用すること。

10. その他

この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については審査委員会で協議の上、町長が別に定めるものとする。